

未来の話を聞かせてください

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室です。
『税務総合戦略室』は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所、税務大学校、税務署長などの経験者を含み、現在は13名のメンバーで各税務案件の対応をしています。今までの顧問税理士を変える必要はありません。私達はセカンドオピニオンサービスを提供させていただきます。

過去は変えられない

エヌエムシイ税理士 おります。
法人は毎月のような これらの媒体に目をふれていただいた 『税務総合戦略室』が行っている仕事の様子が様々な質問、内容や私達の税金に示されています。その中では、過去の税金にお伝えしています。また、セカンドオピニオンとして行っているお客様へのサービス内容や、『税務総合戦略室』と題したコラムなどをお伝えしています。さらに、より切羽詰ったケースではまず、税務調査が開始されており、その過程

未来のための現状分析

未来の話をごこから始めていけばよい 確認し、模擬的な税務調査を行ってオーナー社長も気づいていない潜在的な税務リスクを抽出し、そのリスクを軽減するための対策を講じます。そのため私達はご契約のただごとと最初に各税目ごとの専門家を組み合わせた複数のメンバーが会社と個人の現状分析をさせていただきます。現状分析では法人の相続税リスクを確定元帳、請求書、

変化する状況に応じた 毎年の見直し

初回の現状分析が終了後、会社と個人それぞれの分析結果を取りまとめた詳細なレポートを作成し、報告会を必ず行わせていただきます。報告会の際には、今年1年間どのようなスケジュールで税務対策を行っていくかを記載した「年間スケジュール表」と10年、20年後の将来を

広告

オーナー社長の「税金ストレスからの解放」セミナー

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。経営者自身が税金ストレスから解放されるためには、対症療法的な毎期の節税対策のみならず、会社と経営者個人の人生を関連づけて複眼的かつ中長期的に検討する必要があります。当セミナーでは、会社の税金・経営者個人と家族の税金・事業承継・相続まで、オーナー社長の人生の各場面で税金コストを最小化し、最大の安心と安全を実現する戦略的税務対策をお話しさせていただきます。

セミナー詳細・お申し込みはホームページをご覧ください。 <http://www.nmc-zeirishi.jp/> 戦略室セミナー

		中長期スケジュール(案)											エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 担当:野原/熊田			
		進行期	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	11年後			
対策	決算期	H29年3月期	H30年3月期	H31年3月期	H32年3月期	H33年3月期	H34年3月期	H35年3月期	H36年3月期	H37年3月期	H38年3月期	H39年3月期	H40年3月期			
	会長年齢	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳			
	社長年齢	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳			
孫年齢	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳				
新事業承継税制の活用	①2/3に達する株式を一括して贈与 ②贈与税の全額猶予 ③関係機関に対する届出(5年間で毎年、以降3年毎に1度)															
	持株会社の検討	持株会社による収益不動産購入(購入原資は主幹法人からの受取配当金※益金不算入のため無税)⇒株価引下げ効果あり														
自社株	黄金株・VIP株の検討	会長の経営支配権(議決権)の配慮														
	利益・純資産価値の引下げ①・②	①生命保険・オペレーティングリースによる法人税・株価引下げ対策 ②保険積立金・月額役員報酬・退職金の効果的組合せで所得税・法人税・相続税(株価引下げ)対策														
相続対策	相続財産可視化による生前分割協議	会長・奥様の財産を相続税評価⇒相続人ごとに取得財産シミュレーション⇒話し合いのきっかけを作るお手伝い														
	暦年課税・相続時精算課税による自社株移動	①暦年課税(孫への贈与)※贈与は不用意に他者に分散させない ②相続時精算課税※将来の株価値上がり防止策に効果大														
相続対策	その他の贈与税非課税制度の利用	相続人のシチュエーションに応じた各種非課税制度の利用(①住宅取得資金 ②教育資金 ③結婚・子育て資金)														
	生命保険による検討①	契約者の違いによる相続税から所得税(一時所得)への組み換え※相続税>所得税の場合有効														
	生命保険による検討②	生命保険の種類による検討(相続時における低解約返戻金の検討)														
	家族信託の提案 ※他士業との連携	認知症の際の相続人による不動産売却可														

▲ご契約のお客様に現状分析後の報告会でお渡しする【中長期スケジュール表】(サンプル例)

税務総合戦略室®の各専門家が丸となって オーナー社長から税金のストレスを解放します

 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税不服審判所 税務大学校 税務署長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 資料調査課 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 資料調査課 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 特別調査部門 調査第二部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>	 <p>エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 顧問 国税局 課税第二部 調査部門 調査部長</p>
---	--	--	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---